

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された「京都府雇用対策協定」により、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題（令和6年12月内容）

京都府内の雇用情勢は、一部に厳しさが残るものの緩やかに持ち直している。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響について注意する必要がある。

令和6年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.25倍となり、前月と同水準となった。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は1.12倍で、前年同月より0.13ポイント上昇した。

ガソリン補助金の縮小を懸念する声や長期化する物価高、さらには日銀の追加利上げという国内情勢に加え、欧州・中国経済の停滞やトランプ政権が発足したアメリカの政策動向等の海外情勢が雇用に与える影響について、当面の間、特に注視する必要があると考える。府内の就業構造については、京都の主要産業である観光関連の産業を中心に非正規労働者が多く、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高くなっており、今後、少子化による労働供給制約という課題を抱えている中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

加えて、現在、政府をあげて構造的な賃上げの実現に向けた取組が行われているところであり、人材

の育成・活性化と賃金上昇を伴う労働移動の円滑化の一体的な取組を推進する観点から「人への投資」の抜本的強化が図られている。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）に対応できる人材の確保・育成を図ることも喫緊の課題となっており、職業能力開発を推進していくことの重要性が一層高まっている。

(2) 令和6年度における公的職業訓練の取扱状況

京都府内の雇用失業情勢について、令和6年4月から令和6年12月末現在の新規求職者は68,761人（前年比1,801人減）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は30,892人で全体の44.9%となっている。

※ 特定求職者 = 新規求職者 - 雇用保険受給者 - 在職者

ア 令和6年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和6年12月末までの開講分）

実施施設	区分	コース種別	受講者数	備考
府立校	施設内	離職者	27	2コース (プロダクトマネージメント科・ものづくり基礎科)
		障害	52	7コース
		学卒者	96	8コース(2年生は含まず)
機構	施設内	離職者	364	
府立校	委託訓練	離職者	841	
		障害	38	
		大学生	6	大学等向け就職応援コース

(イ) 高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：令和6年4月入校） 44人

(ウ) 在職者訓練（令和6年12月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備考
府立校	295	
機構	1,403	ポリテクカレッジ実施分含む

(エ) 求職者支援訓練（令和6年12月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合計
人数	72	406	478

イ 令和6年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和6年12月末現在）

実施施設	区分	種別	就職率	備考
府立校	施設内	離職者	90.0%	2コース (プロダクトマネージメント科・ものづくり基礎科)
		学卒者	96.8%	8コース
		障害	76.2%	7コース
機構	施設内	離職者	79.8%	15コース/12月末現在
府立校	委託訓練	離職者	70.9%	
		障害	47.8%	
		大学生	40.0%	大学等向け就職応援コース

(訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし)

※ 府立校施設内訓練は令和6年3月修了生、令和6年6月末の数値

※ 府立校委託訓練は、令和6年度4月以降に開講し、12月末時点で修了3か月後就職状況報告書総括表が提出された訓練の数値

(イ) 高度技能者養成訓練 97.5% (令和6年3月修了生)

(参考：令和7年3月修了予定者の令和6年12月末時点の就職内定率は100.0%)

(ウ) 求職者支援訓練 (令和6年7月までに終了したコース)

コース別	基礎コース	実践コース	合計
雇用保険適用就職率	61.5%	65.2%	64.7%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者（週20時間以上で31日以上の間）等となった者の率をいう。

令和6年度の目標：基礎は58%、実践は63%。

3 令和6年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」や令和4年11月に法定化された京都府地域職業能力開発促進協議会に基づき、地域における人材ニーズの把握、適切な訓練コースの設定を行い、訓練受講の機会の拡大を図った。

また、訓練受講前キャリアコンサルティングによる受講目的の確認やキャリアプランの明確化を図った。職業訓練の活用促進及び受講者確保のため、求職者に対し訓練実施機関が訓練コースの説明を行う「ハロートレ説明会」を機構及び京都高等技術専門校が主催となり、毎月開催するとともに、各ハローワークの雇用保険受給者説明会等で、機構及び京都高等技術専門校から公的職業訓練の制度及び募集中の訓練コース等の周知を行ったほか、「京都ジョブナビ」等による広報等を実施した。

さらに、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による個人の事情に配慮したきめ細やかな就職支援を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

加えて、ハローワークの窓口において、的確な受講あっせん及び就職支援を行うため、府・国・機構の三者が協力してハローワーク職員向けの研修を毎月1回～2回実施し、職員の資質向上を図った。

4 令和7年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

(1) 実施方針

コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要な中、誰もが活躍し続けられる職場環境の整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の進展といった大きな変革の中で、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足するとされており、半導体バレー構想を推進しようとしている京都府においては職業訓練のデジタル分野の重点化が大きな課題となっている。

こうした中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練をはじめ、産業界や地域の人材ニーズを踏まえた在職者の能力向上やリカレント教育の推進等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。それを踏まえ施設内訓練では、京都府の産業を支えるものづくり業界で活躍できる中核的な人材やデジタル人材を育成。委託訓練や求職者支援訓練においては、民間の教育機関等を活用し、求職者や業界のニーズが高い事務職や介護職の育成など、多種多様な訓練コースを設定し、様々なニーズに沿った人材育成を行うこととする。

また、令和4年7月から、雇用保険受給資格者に対して受講指示可能な公共職業訓練等に求職者支援訓練が追加され、委託訓練と求職者支援訓練の訓練対象者の実質的な棲み分けが無くなって以降、令和5年度には、委託訓練において受講希望者が定員の3分の1に満たず不開講となるコースが複数発生し、訓練機会が失われるというケースが生じている。

これらのことを踏まえ、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、「京都府雇用対策協定」に基づき公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

なお、各訓練の計画数については、京都府、京都労働局、機構の三者において府全域で適切な定員数を設定した上で、委託訓練の主な対象者は雇用保険受給者、求職者支援訓練は特定求職者を主な対象者とすることを基本とし、訓練の不開講が発生することのないよう、労働局、ハローワークにおいては適切なキャリアコンサルティングを通じて、周知・案内に最大限の努力を払うものとする。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練

実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）

ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和7年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し 26 科目、905 名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する（訓練期間：1年間または2年間）。

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する（訓練期間：6～7か月）。

(ア) 離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネジメント科」を、機構（ポリテクセンター京都）においては、CADによる機械設計補助等を担う技術者を養成する「CAD生産サービス科」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながっている。引き続き、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

また、福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」においては、建築、電気、機械系など京都北部地域の人手不足の産業への就職を見据え、若年者から中高年、女性等の個々の特性に応じた訓練を実施する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネジメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、託児施設と連携した託児サービス付き訓練としている。

機構の訓練科については、毎月入所できるように開講コースを設定し、受講者数、受講機会を増やす取組を引き続き実施するとともに、橋渡し訓練（多様な人々と仕事をしていくために必要なコミュニケーション手法や職業理解、自己理解等、就職活動にあたっての基礎的能力を学ぶ1か月訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）のみならず一部の施設内訓練と併せて受講することにより、その後の訓練受講がスムーズになる効果もあることから同一の定員で実施する。

(イ) 障害者訓練

京都障害者高等技術専門校においては、身体・精神・発達障害者を対象にITやものづくりなどの技術系訓練を実施。

また、知的障害者を対象に介護、物流、清掃、事務作業等、幅広い分野の訓練を実施し、自身の職業適性に応じた就職を支援する。

(ウ) 学卒者訓練

京都高等技術専門校では、建築業界で働く人材の育成を目的に住建築・リフォーム科を設置しており、企業・求職者等のニーズの高いリフォーム施工や測量技術等の訓練を実施するとともに、リフォーム設計やCAD資格など、女性の建築業界への積極的な参画を見据えた訓練を行う。

陶工高等技術専門校においては、絵付デザイン科において、デザイン実習や絵付け実習の充実を図るとともに、和食業界等との共同研究など、創造力のある職人を養成するための訓練を実施する。

学卒者訓練については、低所得世帯の訓練受講者に、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援を実施する。このため、京都府立高等技術専門校においては令和2年4月から、授業料及び入校料の減免対象者を従来より拡充し、機構においても、授業料・入学金を免除または減免する支援を実施している。

○令和7年度計画 定員 905人（令和6年度比10人減）

	開講月・訓練期間	6年度	7年度
京都府立京都高等技術専門校	4月開講	90	90
システム設計科	2年	20	20
メカトロニクス科	2年	20	20
機械加工システム科	2年	10	10
住建築・リフォーム科	1年	20	20
プロダクトマネジメント科	1年	20	20
京都府立陶工高等技術専門校	4月開講	40	40
やきもの成形科（応用コース）	2年	10	10
やきもの成形科（基礎コース）	1年	20	20
絵付デザイン科	2年	10	10
京都府立福知山高等技術専門校	4月開講	65	65
自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科（知的障害）	1年	15	15
キャリア・プログラム科 （精神・発達障害）	1年	10	10
京都府立京都障害者高等技術専門校	4月開講	50	50
総合実務科(知的障害)	1年	20	20
ITシステムサポート科(知的以外)	1年	10	10
ものづくりサポート科(知的以外)	1年	10	10
インテリアCADサポート科(知的以外)	1年	10	10

京都府立城陽障害者高等技術専門校	4月開講	10	—
生産実務科（知的障害）	1年	10	—
機構（ポリテクセンター京都）		660	660
溶接施工技術科	【4・10月】6か月	26	26
溶接施工技術科（企業実習付）	【7・1月】6か月	26	26
CAD・CAMエンジニア科	【5・8・11・2月】6か月	100	100
機械加工技術科（企業実習付）	【5・11月】6か月	20	20
CAD生産サービス科	【7・1月】6か月	50	50
生産管理サポート科	【6・12月】6か月	60	60
電気設備技術科	【9・3月】6か月	50	50
電気設備技術科（企業実習付）	【8・2月】6か月	32	32
FAシステム技術科	【6・12月】6か月	36	36
IoTシステム開発科	【9・3月】6か月	40	40
IT生産サポート科	【5・11月】6か月	40	40
ビル設備サービス科	【5・8・11・2月】6か月	120	120
橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練と一部施設内訓練と組み合わせ）		60	60

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業者等若年労働者に対して、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2年として実施する。

○令和7年度計画 定員45人（令和6年度比 増減なし）

	令和6年度	令和7年度
機構（ポリテクカレッジ京都）	45	45
生産機械技術科（専門課程）	15	15
電子情報技術科（専門課程）	15	15
デジタルサポートシステム科（専門デュアル）	15	15

ウ 委託訓練

委託訓練は、おもに雇用保険を受給している求職者の方を対象に雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、令和7年度は定員1,711名で実施する。（京都府北部：288名、京都府南部：1,423名）。

訓練内容については、地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、若年者、女性、中高年齢者、子育て中の親など、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行い、人手不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施するとともに、eラーニングコースについて、勤務時間がシフト制の労働者など不安定な就労状態にある在職中の求職者等も継続して対象とする。

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、就職促進を図るとともに訓練効果の向上につなげる。

また、京都府においては、受講希望者が受講しやすい訓練コースを設定するよう努めるものとし、それでもなお、不開講が発生する場合は、不開講理由を検証の上、委託訓練の計画数の調整も含めて必要な措置を講じることとする。

開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、同じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

さらに、府立高等技術専門学校では、委託訓練施設を支援する「就職支援指導員」を設置しており、ハローワークに巡回させるなどして、委託訓練施設とハローワークの連携強化を図る。

(ア) 長期高度人材育成コース

国家資格等の高い専門スキルを習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、調理師の訓練コースを開設する。

(イ) 知識等習得コース

多くの職種で活かすことができるPC系コースを中心に、多様な訓練を設定する。

介護分野においては、人手不足の状況が続いていることから、府の介護福祉関係部署とも連携しながら重点的に取組む。また、子育て中の親のスムーズな社会復帰等を支援するため、子育て中の親が優先的に訓練を受講できる機会を大幅に拡大する。

また、昨今のIT化、DX化の進展に対応するため、WEB/デザイン分野の訓練を規模を拡大し実施する。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、就職活動に役立てるためのコミュニケーション能力の開発を重視したセミナーや企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

定員は107名として実施する(京都府北部24名、京都府南部83名)。求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。知識・技能習得訓練コース

においては、障害者の態様に応じて、資格取得が可能なコースなど多様なコースを展開する。また、京都北部地域ではすべての一般委託訓練コースにおいて 障害者の訓練機会の拡大を図る。在職者訓練コースでは、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型訓練等を継続して実施する。

また、集合型訓練の受講に抵抗がある方にも訓練受講機会を提供するため、引き続き e ラーニングコースを設定する。

○令和7年度計画 定員 1,868 人（令和6年度比 62 人減）

	令和6年度	令和7年度
長期高度人材育成コース※1	40	40
介護福祉士	15	15
保育士	20	15
言語聴覚士	—	5
調理師	5	5
知識等習得コース (デュアル・eラーニング訓練含む) ※2	1,689	1,671
介護・福祉分野	310	305
簿記・会計系	300	765
IT系	553	30
医療事務系	180	210
Web/デザイン系	210	345
その他	120	0
知識等習得コースのうちeラーニングを活用したもの	16	16
大学等向け就職応援コース	50	50
企業実習組合せ訓練コース	50	50
障害者向け訓練コース※3	151	107
知識・技能取得訓練コース	70	48
実践能力習得訓練コース	30	21
eラーニングコース	12	12
特別支援学校早期訓練コース	2	1
在職者訓練コース	37	25
合 計	1,930	1,868

※1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2年間 委託費：1月当たり90,000円又は120,000円/人を上限。）

※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3か月間を標準 委託費：1月当たり53,000円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績

に応じて、10,000 円/人又は 20,000 円/人の経費が追加で認められる。介護系コース：職場見学等の実績に応じて、10,000 円/人の経費が追加で認められる。))

※3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3か月以内を標準 委託費：1月当たり 64,000 円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、96,000 円/人を上限。）

エ 就職率の目標（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

実施施設	区分	種別	就職率	備考
府立校	施設内	離職者	100%	
		学卒者		
機構	施設内	障害	85%以上	
		離職者	82.5%以上	ポリテクセンター京都
	高度技能	学卒者	95%以上	ポリテクカレッジ京都
府立校	委託訓練	離職者	80%以上	大学等向け就職応援コース含む
		障害	65%以上	

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて令和7年度は670名（令和6年度と同数）として実施する。（京都府北部：430名、京都府南部：240名）

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務、WEB・デジタルを重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。陶磁器の訓練に関して、定員数は下がっているものの訓練時間を多く確保することで、業界のニーズを踏まえた仕上り像となるよう設定した。京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、中小企業等の人材育成ニーズに加え、令和6年度の実績等に基づき、定員2990名（令和6年度計画から160名増）で計画する。

計画する訓練は、京都府又は民間教育訓練施設において実施困難なもので、ものづくり分野（設計・開発、加工・組立、工事・施工他）を中心とした中小企業の成長に欠かせない人材の育成、企業の生産性向上を目指したものである。計画するコースは、機構がカリキュラムや日程を設定するレディメイド型（一般公募型）に加え、カリキュラムや実施日時等を中小企業等の要望に合わせて設定するオ

オーダーメイド型がある。

併せて、70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練及び中小企業におけるDX人材の育成を支援する訓練を実施する。

○令和7年度計画 定員 3,660人（令和6年度比160人増）

	令和6年度	令和7年度
府立高等技術専門校	670	670
電気工事、建築製図、機械製図等	105	175
一般事務、経理事務等	215	230
陶磁器	65	60
その他(商業デザインのほかオーダーメイド型)	285	205
機構（ポリテクカレッジ含む）	2,830	2,990
材料特性／材料評価	20	20
機械設計	442	412
電子回路設計	140	170
制御システム設計	490	586
生産システム設計	20	20
電力・電気設備設計	106	90
通信・設備・通信システム設計	30	50
建築設備計画／建築意匠計画	10	10
機械加工	444	440
金属加工・成形加工	196	250
機器組立／システム組立	45	55
電力・電気・通信設備工事	134	134
建築設備工事	10	10
測定・検査	100	110
生産設備保全	213	223
建築設備保全	—	30
工場管理	310	270
教育訓練／安全衛生	120	110

（4）求職者支援訓練

令和7年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 1,163

人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース 15%、実践的能力を習得する実践コース 85%、実践コースのうち e ラーニングコースを 8%程度とし、その際、デジタル分野等の成長分野や慢性的に人手不足である介護等の分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児や介護中で再就職を目指す者や短時間労働者等不安定な就労者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

なお、IT 分野における職業訓練において、UI・UX といった画面インターフェイスの基礎知識や技術の習得に関するニーズがあることから、基本設計の知識や演習についての内容を盛り込むことについて、実施機関に対し提案を行う。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和 7 年度上半期認定規模（認定上限値）

（令和 6 年度比 40 人増）

	6 年度	7 年度
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を 念頭に置いた地域ニーズ枠を含む	105	110
実践コース	550	585
介護系	105	105
医療事務系	15	15
デジタル系	110	140
その他	230	205
e ラーニング枠	30	60
新規参入枠	60	60

○令和 7 年度下半期認定規模（認定上限値）

（令和 6 年度比 6 人減）

	6 年度	7 年度
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を 念頭に置いた地域ニーズ枠を含む	60	60

実践コース	414	408
介護系	90	95
医療事務系	15	15
デジタル系	90	130
その他	159	129
eラーニング枠	45	15
新規参入枠	15	24

イ 認定単位期間等

- ・ 京都府域においては、1 か月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。
 - 注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、
 - ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
 - ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。
- ・ eラーニングコース枠については、新規枠、実績枠ともに分野全体の共有枠とする。
- ・ 通常枠、eラーニングコース枠ともに同一認定単位期間において、実績枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を基礎コース30%、実践コース10%を年度の上限值として新規枠に振り替える場合がある。
- ・ 通常枠、eラーニングコース枠ともに同一認定単位期間において、新規枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を実績枠に振り替える場合がある。
- ・ 通常枠について、同一認定単位期間において、実践コースの介護系、医療事務系、デジタル系の各分野の申請定員数が定員設定数を下回り定員枠に余剰が生じ、「その他」枠に定員枠以上の申請があった場合、当該余剰定員数を実践コースの「その他」枠に振り替える。
- ・ 認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、翌月以降の認定単位期間に繰り越される場合がある。
- ・ 第4・四半期以降については認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分、及び中止コースの繰り越し分について、通常枠・eラーニングコース枠間の振替や、基礎・実践間の振替、実践コースの他分野への振替を可能とする。
- ・ 毎月の認定申請期間における1実施機関認定申請数について、基礎、実践及び分野に限らず1コースを上限とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練修了3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	58%	63%

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実

公的職業訓練受講希望者には、訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいてはデジタルサイネージを利用した訓練コースの周知やリーフレット・掲示物、SNS等を活用し、引き続き、効果的な方法を工夫し広報を行う。また、府・国・機構の三者において、毎月「ハロトレ説明会」を開催し、直接、訓練実施機関から説明を聞いてもらうことで受講者確保を図る。

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練期間を通じて、担当者制による個別支援等のきめ細かな支援を実施するとともに、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実させる。

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組む。未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

求人者に対しては、訓練修了者の採用を視野に入れた求人の提出を働きかけ、訓練修了者の応募機会の増加に努める。

また、ハローワークの窓口において、的確な受講あっせん及び就職支援を行うため、府・国・機構の三者が協力してハローワーク職員向けの研修を実施し、職員の資質向上を図る。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJPカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和7年度においても地域職業能力開発促進協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域職業能力開発促進協議会の下にワーキンググループ（部会）を設置し、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ること等を行う。

加えて、京都府において令和3年12月に策定した「府民躍動 雇用応援★夢プラン（第11次京都府職業能力開発計画）」の趣旨を踏まえ、令和4年度からは、社会のデジタル化を含めたDX化の進展等、産業構造の変革や社会環境の変化にも対応した職業訓練を強力的に推進することとし、4年間（令和4～7年度）の目標として、公的職業訓練を中心に「DX人材の育成者数6,000人」を達成する。

（2）公的職業訓練（ハロートレーニング）等の周知・広報

平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。

更に、職業訓練のPRのため、訓練施設の各種イベント等の機会を活用し、メディアに施設内取材して、ハロートレーニングに対する理解を深め、かつ報道してもらうなど、様々な広報媒体を活用し、ハロートレーニングに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし、人材育成を図る。

また、京都ものづくりフェアや京都学びフェスタ等、「ものづくり」への関心を高める活動や、リカレント教育の周知等、京都府、京都労働局、機構の三者で協力し広く府民に広報を行うことで、人材育成に関する機運醸成を図り、訓練受講者の掘り起こしを行う。

（3）京都府で実施している人手不足分野の人材育成について

観光分野では、「京都観光アカデミー」を京都府観光連盟に設立し、経済団体、大学等と連携の上、「京都観光おもてなし人材育成セミナー」、「京都府観光経営セミナー」など、多様な観光人材育成メニューを提供することで観光人材を育成している。

また、公的職業訓練においては、清掃作業従事者や調理師など、京都観光を支える人材の育成をしているほか、令和7年度には観光分野の中でも人手不足分野の職種を分析し、上記以外の公的職業訓練受講者に対しても観光分野の求人情報の提供を行う等、観光分野への労働力の誘導を行う。

建築分野は、前項でも述べたとおり、京都南部地域では京都高等技術専門校の住建築・リフォーム科において、京都北部地域では福知山高等技術専門校のものづくり基礎科において技術者を育成しているほか、認定職業訓練校においても、在職者訓練を実施し技術者を育成している。

農業分野については、綾部市内に設置している京都府立農業大学校において、林業分野については京丹波町内に設置している京都府立林業大学校において、水産業分野については宮津市内に設置している京都府漁業者育成校「海の民学舎（うみのたみがくしゃ）」において、第一次産業の各分野の中核的な担い手育成を実施している。

(4) 地域におけるリスキリングの推進に関する事業

ア 事業実施地方公共団体名

京都府

イ 事業名

京都府生涯現役クリエイティブセンター事業

ウ 事業概要

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるため、働く人のリカレント・リスキリングを支援し、相談・リスキリング・マッチングを一貫して支援

(ア) 相談・キャリア支援

センターに配置するカウンセラーにより、自己理解の促進、キャリアの棚卸を実施するとともに、相談者に適した研修コーディネートを行う

(イ) リスキリングプログラム開発・実施

京都産業を牽引する人材等を育成するため、多様なニーズに応じた研修プログラムを開発・実施する。

(ウ) オール京都体制でのリカレント・リスキリングの推進

大学・経済団体等が実施するリカレント・リスキリングプログラムを支援

エ 実施主体：京都府（労働政策室）

オ 対象者：府内在住・在勤でキャリアアップ・キャリアチェンジを目指される方

カ 事業費：180,000 千円

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

離職者向けの公的職業訓練分野別の計画

京都府

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野			定員	定員	定員	定員
公共職業訓練 （離職者向け） + 求職者支援訓練 （実践コース）	IT分野	80	0	30	0	50
	営業・販売・事務分野	1,020	0	765	0	255
	医療事務分野	243	0	210	0	33
	介護・医療・福祉分野	560	0	340	0	220
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	681	0	345	0	336
	製造分野	480	0	0	480	0
	建設関連分野	0	0	0	0	0
	理容・美容関連分野	99	0	0	0	99
	その他分野	241	40	21	180	0
	求職者支援訓練（基礎コース）		170			
合計		3,574	40	1,711	660	1,163
（参考） デジタル分野		885	0	375	266	244

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。